

被災地支援をうたう不審なSNS上のダイレクトメッセージ（DM） ～国民生活センター速報から～

「令和8年熊本地震」により被災された方々に、心からお見舞い申し上げます。

今般の地震に便乗した詐欺的なSNS上のダイレクトメッセージ（以下、DM）から誘導され、〇〇P a y（コード決済）詐欺に遭（あ）うといった相談が、全国の消費生活センターや相談窓口に寄せられています。

地震発生後は、便乗した詐欺的トラブルや悪質商法が多数発生しますので、国民生活センターが注意を促す速報を出しています。

以下に、同センターが2026年8月17日に発表した速報の内容をご紹介します。

～「〇〇P a yで返金」は詐欺 災害発生時は便乗詐欺多発～

【相談事例】

SNSでフォローしている飲食店のアカウントから、「指定のwebサイトで商品を購入すると、被災地に寄付ができ、さらに購入額より多い金額がコード決済で返金される」というDMが届いた。

DM内のリンク先からLINEに誘導され、友だち登録するとLINEグループに参加となり、実際、指示された1000円分の商品購入をコード決済で支払うと、1200円分がコード決済で返金された。

2回目からは、コード決済のアプリ画面だけでやり取りを指示されたが、同様に支払額より多い金額が返金された。別の参加者からも「返金を受けた」というメッセージも入り、信用できると思った。複数回繰り返した後、10万円をコード決済で支払ったが返金がない。さらに「15万円を決済したら10万円も返金する」と連絡があったが、不審に思い決済はしていない。返金してほしい。（50歳代、女性）

【消費者へのアドバイス】

「〇〇P a yで返金します」と言われたら詐欺を疑ってください！もし被害に遭ってしまった場合は、すぐにコード決済サービス事業者申し出るとともに、警察に相談してください。

「入金確認後に返金しますので、いったん振り込んで下さい」といった説明を受けると、「そういう確認のシステムなのだ」と思い、不審感が消えて、応じてしまうケースもあるため詐欺によく使われる手口です。

このような詐欺を防止するため、SNSの偽アカウントに関する注意を呼びかけている事業者もいますので、被災地支援に関するDMが届き、商品購入や寄付等を求められたとしても、支払う前に自身で事業者の公式ホームページ等を確認しましょう。

SNS上のDMやメール等で連絡を取った後、やり取りをLINEに切り替える手口もあります。不審なDMやメール、やり取りには対応しない、もし最初は気付かなかったとしてもおかしいと思った時点で、すぐに連絡を絶ちましょう。個人情報伝えず、金銭を要求されても、決して支払わないようにしてください。

災害発生時の過去の例をみると、自治体や公的機関等をかたって、寄付や義援金を求めるケースも見られますが、自治体や公的機関が各家庭に直接電話をかけて寄付や義援金を求めたり、個人情報を聞いたりすることはありません。

このような連絡があった場合には応じず、いったん電話を切って、まずは当該機関に直接確認しましょう。不審な電話はすぐに切る、希望していない来訪の申し出があってもきっぱり断る、ことがトラブルの未然防止につなが

ります。

寄付や義援金は、募っている団体等の活動状況や使途を自分自身でよく確認し、納得した上で寄付しましょう。
また、口座に振り込む場合は、振込先の名義をよく確認しましょう。

速報の報告書本文「被災地支援をうたう不審なSNS上のダイレクトメッセージ(DM)に注意！—〇〇Payの手口も—」は国民生活センターのウェブサイトで閲覧できます (https://www.kokusen.go.jp/pdf/n-20260817_1.pdf)。

筆者ひとこと

テレビやネットで報道されている被災状況を利用して、「大変だろう」「何かできることをしたい」という気持ちにつけ込む手口があることを知り、慎重に検討するとともに、少しでも不安を感じたら、すぐにお近くの消費生活センター等や警察に相談してください。

【消費者ホットライン＝188(いやや！)】最寄りの市町村や都道府県の消費生活センター等をご案内する全国共通の3桁の電話番号です。

【警察相談専用電話＝＃9110】最寄りの警察の相談窓口につながる全国共通の電話番号です。

(県県民くらし相談センター消費生活相談課)